

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和元年 9 月 4 日

【開催日】 令和元年9月4日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時52分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
企画部次長兼財政課長	篠原正裕	企画政策課長	和西禎行
企画政策課主幹	杉山洋子	企画政策課政策調整係長	佐貫政彰
財政課課長補佐	村長康宣	財政課調整係長	鈴木一史
財政課財政係長	野原崇史		

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局次長	石田隆
事務局主査	島津克則	事務局議事係長	中村潤之介
書記	光永直樹		

## 【付議事項】

- 1 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

---

午後1時開会

---

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。先ほどの本会議で、当委員会に付託された議案第56号、平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定の審査方法については、事業審査を中心に行います。ここで事業についての資料を執行部に提出を求め、皆様にお配りしておりますので、まずは、その資料について執行部の説明を求めます。

和西企画政策課長 平成30年度一般会計決算の審査に先立ちまして、審査資料となっております事務事業評価シートについて概要を御説明します。事務事業評価は、事業担当課が事業の成果を検証し、事業の改善を図るために行うもので、PDCAサイクルのC（チェック）に当たるところです。この事務事業評価による事業の振り返りは、総合計画の各施策への貢献度の検証、事業のスクラップアンドビルドや市民サービスの質の向上等を目的として行うものです。その手法の一つとして、事務事業評価シートを活用しており、これは、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画のうち、一番下の実施計画を構成する個別具体的な事務事業について作成するものです。これまでも様式の変更を行っていますが、平成30年度の事務事業評価について、2点変更しましたので、まず、変更点について説明します。資料2を御覧ください。1つ目は、「成果」欄を追加し、数値だけでは計ることができない事業についての成果を文章で示したこと、2つ目は、「H30年度目標達成度」の判定基準を変更し、これまで指標の進捗のみで判定していた目標達成度を、先ほどの成果の記述を踏まえ判定することとしました。それでは、改善内容の1つ目、「成果」の項目の追加について具体的に御説明します。資料2に併せて、資料1-1の事務事業評価シートも御覧ください。また、資料の1-2をお配りしていますが、こちらは変更する前の平成29年度の事務事業評価シートとなります。資料1-1の事務事業評価シートでは、真ん中から下辺りになりますが、活動指標又は成果指標により、事務事業の活動状況やその成果を数値によって検証します。しかし、事務事業によっては成果指標の数

値化が難しいものがあります。このような事業についての成果は、文章により補足すべきものと考え、活動指標又は成果指標の下に「成果」欄を新たに設けました。「成果」欄は、事業の意図、指標の実績値を踏まえて、総合計画や上位施策への貢献度、市民の利便性の向上、行政改革及び業務改善につながった等を記載しています。次に、変更点の2つ目「H30年度目標達成度」の判定基準の変更について御説明します。資料1-1の事務事業評価シートでは、最下段に特記事項とありますが、その一つ上になります目標達成度とあるところです。先ほどの成果指標又は活動指標の達成率の数値から自動的にAからDを昨年までは算出していました。しかしながら、「成果」の項目を新たに追加したことに伴い、達成率の数値による自動判定ではなく、先ほど説明した「成果」欄を含めて総合的に勘案し、AからDを判定するように変更しました。以上が変更点となります。次に、事務事業評価シートに記載する項目について、資料1-1を参考に概要を御説明します。これは、一般会計予算決算常任委員会資料の65ページを抜粋したものととなります。記入例は、「創業支援事業（個別相談会等実施事業）」に関するものです。資料1-1の上の施策体系については、評価対象事業の総合計画の施策における位置づけを記載しています。この「創業支援事業（個別相談会等実施事業）」は、総合計画の大項目「産業・観光」、中項目「商業の振興」、小項目「商業振興支援の充実」の施策に位置つけられるものです。その下に事業概要、事業の対象、手段、意図を記載しています。この場合、「事業概要」は創業支援事業に関する事業内容、「対象」は誰に対して事業を行うのかということから「市内で創業を希望する方、創業された方」、「手段」はどのような方法で事業を行うのかということから「相談会、セミナー等の実施」、「意図」は、この事業によって対象をどのようにしたらいいのかということから「市内での創業を支援し、市の商業振興を目的とする。」としています。その下の「歳出・歳入」については、平成28年度から平成30年度までは決算額、平成31年度は予算額を記載しています。次にその下の段の四角囲い、左から「会計種別」、「H30人件費概算」、「交付税算入」についてです。「会計種別」は、一般会計又は特別会計の種別と、この事業が経常的予算の事業か臨時的予算の事業かを記載します。「H30人件費概算」については、事業に関わる「人件費」の部分を把握するためのものです。例では、創業支援業務を外部に委託するための業務ですが、その業務に年間どれだけの職員が関わっているのかを示す人工数0.1に、職員の平均給与額を掛け、人件費は577,769円となりました。平成30年度の決算額としてある委託料99

4, 400円とは別にこれだけのコストが掛かったことが把握できません。「交付税算入」については、評価する事業に普通交付税や特別交付税の算入の有無について記載しますが、この事業については、いずれの交付税についても算入はありませんので「無」としてしています。次にその下の四角囲い「活動指標又は成果指標」についてです。指標は、事務事業の具体的な活動実績や事業によって得られた成果を計るもので、翌年度以降の事業の見直しに生かすことを目的として設定しています。平成28年度から平成30年度までは上段の目標・中段の実績・下段の達成率を記載し、平成31年度は、上段の目標を記載します。また、事業担当課が設定した指標が活動指標であるのか、成果指標であるのかを明確にするために、活動指標であれば「活動」、成果指標であれば「成果」と記載しています。なお、「活動指標」とは、事務事業の目的を達成するために、どれだけの行政活動を行うかを示すものであり、シートの上のほうの四角囲い、右側の「対象」「手段」「意図」とあるところの、「手段」を数値化するものです。一方、「成果指標」とは事務事業を行うことによって、どの程度、意図が実現したかを示すものであり、「対象」「手段」「意図」のうち、「意図」を数値化するものです。例で御説明します。1「創業相談件数」は活動指標です。この事業の「手段」は「相談会、セミナー等の実施」とありますので、相談会等において何件相談を受けたかを活動指標として設定しました。2「創業者（計画に基づく支援実施者）」は成果指標です。この事業の意図は、「市内での創業を支援し、市の商業振興を目的とする」としてしていますので、この事業による支援の結果創業した人数「創業者」を成果指標として設定しました。なお、成果指標を設定することが難しい場合は、活動指標のみの記載となります。次の「成果」欄については、先ほどの変更点のところ、このたび追加したことを説明しましたが、成果指標の数値化が難しい事業についての成果を文章で示しています。次に「成果」欄の下側、「課題及び改善策」についてです。ここでは、平成30年度の「活動指標又は成果指標」のほか、事業の計画から実施までの過程において気付いたことや、他市の同様の事務事業との比較などから改善できることについて事業担当課内で話し合い、課題や問題点、改善点及びその方策を記載します。ここで出た改善点やその方策は、次年度以降、事業の実施において反映させていきます。続きまして「課題及び改善策」欄の下「H30年度目標達成度」についてです。先ほど、変更点の中で御説明しましたが、「活動指標又は成果指標」や、「成果」欄を総合的に勘案し、目標達成度をAからDで判定しています。資料2、「2 H30目標達成度の判定基準の

変更」を御覧ください。Aは達成率が100%以上の場合、Bは達成率が75%以上100%未満の場合、Cは達成率が50%以上75%未満の場合、Dは達成率が50%未満の場合となります。資料1-1にお戻りください。真ん中にある「活動指標又は成果指標」です。活動指標である1「創業相談件数」は達成率が92%ですが、成果指標である2「創業者」は達成率が30%であること、一方「成果」欄で、創業希望者に一定の情報提供ができたこと、市においても創業希望者や創業者の情報が把握できるようになったことなどの成果があったこと、を総合的に判定し、達成率が50%以上75%未満のC判定としています。続いて「成果」及び「課題及び改善策」欄の右側、「今後の方向性」について御説明します。「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断しています。クロスする欄、①から⑦までのそれぞれの視点を説明させていただきます。まず、①です。これは、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストと成果のいずれも拡大する場合です。②は、総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを維持しつつ、業務の改善などで、成果を拡大する場合です。③は、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を維持する場合です。④は、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を拡大する場合です。⑤は、本事業が有効と判断し、今後コストを維持し、成果も維持して事業を実施する場合です。⑥は、事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要と判断し、今後コストと成果のいずれも縮小する場合です。⑦は、事業が事業の休止、廃止が必要と判断し、今後事業を終了する場合です。以上の観点から、平成30年度の目標達成度並びに課題及び改善策等を踏まえて、事業担当課が「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断し、①から⑦までの該当する箇所にチェックを1つ入れます。例「創業支援事業（個別相談会等実施事業）」では、事業担当課は、創業の支援のために有効な事業と判断し、「課題及び改善策」に記載した、「企業塾など多くの人々が一度に創業について学ぶことができる場の提供による創業支援の充実」を踏まえて、今後、成果を拡充することとそのためコストを投入していくという方向性を打ち出し、①を選択しています。この「今後の方向性」を次年度以降の実施計画の作成に活用することとしています。事務事業評価シートの説明については以上で

す。今後につきましても冒頭申しましたとおり、P D C AのCである事務事業評価を効果的に実施し、次のA、アクションに反映させて事業展開が行えるように、評価方法については、適宜改善を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

矢田松夫委員長 事業の審査は各分科会で行いますが、様式や資料の見方等で質疑がありましたら、ここでお願いします。

杉本保喜委員 資料2-2、目標達成度、ここにA、B、C、Dがあるんですが、Aは達成率が100%以上の場合、この以上に何か意味があるのでしょうか。

杉山企画政策課主幹 目標値を既に達成したという意味で100%以上、120%の場合等もありますので、既に達成したというところを表すための100%以上という表現にしております。

山田伸幸委員 先ほどの説明で、この達成率についてこの資料1-1では、成果の達成率が30%、目標達成度はCとなっているんですが、資料2の説明では達成率が50%未満の場合はD評価ということになっているんですが、これはなぜC評価なんですか。

和西企画政策課長 変更点のところでお話しさせていただいたんですが、昨年度までは機械的にやっておりましたが、やはり数値目標をクリアすればいいのかということもありますし、成果指標を数値でなかなか計れない事業も多々ありましたので、成果欄とともに総合的に判断するというところで今回そういうCという判断をこの事業においては成しているというところですよ。

山田伸幸委員 ということは、この判断は担当課、ここで言うと商工労働係が判断するのか、それとも商工労働課として判断しているのでしょうか。

和西企画政策課長 商工労働課の方で判断するものになります。

大井淳一郎委員 以前から原課と企画の評価が分かれることでいろいろあったんですが、今の答弁によりますと、ここにある平成30年度目標達成度はこの事業に限らず、企画の判定ではなくて原課の判定ということなんですか。

和西企画政策課長 原課のほうで判断は出しますが、もちろんこちらとしては議会への提出資料でもありますし、内容を精査しながらあまりにもかい離がありますようでしたら、どうなんだろうということで協議をする事業もあります。

大井淳一郎委員 大体、私たちが審査する事業以外にもたくさん事業があると思いますが、大体どのくらいの割合でかい離が生じたものがあったのでしょうか。

杉山企画政策課主幹 このたびこのように議会に提出しております事業については、先に企画政策課でチェックをしておりますが、全事業ということになりますと、かねてから御説明しておりますように、ヒアリングの中で確認をしながらということになっておりまして、来年度のヒアリングが今始まっておりますが、まだたくさんの事業が残っておりますので、全体のことについてはまだ申し上げられない状況です。これまでも、担当課のほうの評価の仕方によらつきがあるというお話をいただいておりますが、そういったばらつきというお話からすると個人的なこの何年間のものになりますが、1割程度は修正等、あと技術的なとか、単純な考え方違い、記載の仕方の違いということであれば修正は3割程度以上に上ってくると思います。

大井淳一郎委員 議会に提出されている今私たちが審査するこの事業の中で、もし企画と原課でかい離が生じたものがあれば挙げてください。

杉山企画政策課主幹 この事業をそれぞれ企画の職員でも担当を分けてやっておりますので、全てということがお話しできないんですが、それとこのたびは達成度のところというよりは、今後の方向性のところの考え方を原課と幾つか話して、考え方のかい離があるのではないかとというのが幾つかあったように思います。数というのが申し訳ないんですが、今ここではお答えができません。

山田伸幸委員 以前は財源にこだわって、補助金が付いていたり、交付金算入が多いものについて評価が高かったんですが、これを見ますと交付税算入が無いにもかかわらず今後の方向性は1を獲得しているわけですが、今では原課が今後もこれを引き続きやっていきたいというのを尊重しているという形なんですか。



和西企画政策課長 原課の思いももちろんですけど、やはりこの事務事業の一番上位にあるものは総合計画であります。やはり総合計画を進めるに当たって進捗を計るに当たって、この事業が有効かどうかという観点もとても大切になってきております。

岡山明委員 この評価シートは全て原課が書かれたということですか。企画政策課が手を入れたという分はないと。

杉山企画政策課主幹 作成はそれぞれの担当課が行います。また、このたびこちらに提出する上で、またヒアリングを行った上で、マニュアルがありますが、マニュアルに沿っていない記載なのではないかということや、記載内容に矛盾があるといったことについては企画政策課と原課で協議をして、修正していただいたものがこちらということになります。

岡山明委員 パーセントなどが出た場合、必ず見ると思うんですけど、そういう活動指標と成果指標、成果指標の中で30%、実際、総合的に判断したときにCという、これは原課なのかそれとも企画政策課で判断されたのかと。絶対、委員会の中でこういう形になってくる状況のときに、この格差が出てくると思うんですけど。その辺、どういう対応をすればいいか。私、疑問に思ったんですけど、どうですか。

清水企画部長 今、原課の評価とか、企画課の評価ということで議論になっておりますが、そもそも今までの中で作成のときに原課の評価と企画政策課の評価という2つの項目があったことによって、原課が思っていることと、最終的な企画政策課の判断というのは基本的には市の判断ということになると思います。そこが違っているのはおかしいのではないかというような御指摘がございました。それは当然そのとおりでございますので、今回は1本にしたということは、最初は原課の思いを込めてここに書いてきますが、それで企画政策課の中で総合的に判断した中で、原課とよく調整しながらこの評価をしていくということになりますから、これは原課の判断、企画政策課の判断というよりも最終的な市としての今後のこの事業についての判断だということろで御理解をいただけたらと思います。

河野朋子委員 評価シートは、毎回言ってますけど、改善を重ねてきて良くな

っていると思います。それでお尋ねしたいのですが、この資料1を例にとれば、今回これは成果もコストも拡大していくという方向性だということが評価で出ているので、来年度の平成31年度のところの、例えば、活動指標の項目がこのままでいいのか、例えば、企業塾の開催回数とかそういうふうに変えていかないと、この中身の改善策とかいうところと整合性が取れなくなるし、そういったことを今後のこの評価シートにどういう改善を考えられているのかということについてお尋ねしたいのですが。このままでは矛盾が出てくると思うんですけどどうですか。

和西企画政策課長 商工労働課なんですけど、これから来年度に向けての実施計画のヒアリングをしてまいります。そのときにこの資料というのはお互い協議する上での資料になりますので、今御指摘のあった点等につきましては、こちらからヒアリングの中でお話をしながら適正な指標等を選んでいくようになるかと思えます。

河野朋子委員 これまで活動指標とかそういったところはどちらかと言えば固定していたと思うんですね。そうじゃなかったですかね。あまり変更とかを議会側も聞かなかつたし、やっけて行く中で問題点が見えてきたから今度は活動指標を変えましたとか、成果指標を違うものに変えましたとか、そういうことは今後出てくるということですよ。

和西企画政策課長 活動指標につきましても、指標の立て方について、まだ、この指標をどう立てていくかというのが市の中でも課によっていろいろです。拡大と言いつつそのままであったりとか、その指標の立て方についても今から協議の中で企画政策課のほうからこういうようにしていったらどうだろうということの協議は、ヒアリングの場を通じてやっていきたいと思えます。

河野朋子委員 そういう形でなければ、このシートの意味がないと思うんです。作って安心じゃないですけど。次に生かすためには今言われたように原課が工夫して活動指標を新しく考えると、そういうことを積極的にしてほしいし、企画政策課もそういった意味では、そういう指摘を協議の中でこれからしていけば、このシートを作った意味がすごくあると思うので、そのように今後していただきたいという意見です。

和西企画政策課長 今、委員さんが言われたところは本当に今から先しっかり

対応していかないといけないと思っています。ありがとうございます。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。以上で質疑を終わります。次に、執行部の平成30年度決算の総括説明を求めます。

篠原企画部次長 それでは私から、議案第56号平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、総括的な説明をいたします。お手元の議案、歳入歳出決算書とそれとお配りしております一般会計予算決算常任委員会審査参考資料を併せて御覧いただきたいと思えます。まずは議案の歳入歳出決算書の5ページをお開きください。歳入歳出決算総括表といたしまして、歳入額につきましては、前年度と比較して、市税や地方消費税交付金、財産収入、繰越金などの増があるものの、国庫支出金や県支出金、繰入金、市債などの減により、4億3,944万4,513円減の324億5,863万1,139円となりました。歳出額につきましては、前年度と比較して、小・中学校、幼稚園空調設備整備事業の皆増のほか、財政調整基金積立金や新火葬場整備事業などの増があるものの、山口東京理科大学薬学部校舎整備事業や病院事業会計繰出金などの減により、5億2,041万3,150円減の312億7,035万7,979円となり、歳入歳出差引額は、11億8,827万3,160円となりました。このうち、令和元年度に繰り越すべき財源5,016万1,178円を除いた11億3,811万1,982円が残高となり、翌年度へ繰越しをいたしております。次に6ページ、7ページをお開きください。歳入といたしまして、1款市税から、10ページ、11ページの21款市債までの予算現額、調定額、収入済額などにつきまして、記載をいたしております。また、先ほどの審査参考資料も、併せまして御覧ください。歳入の主な内容ですが、6ページ、7ページの1款市税につきましては、固定資産税の土地や家屋、市たばこ税などの減がありましたが、市民税の個人所得割や法人税割、固定資産税の償却資産などの増により、市税全体では、前年度と比較して、以下、千円単位で、5億4,159万1千円増の105億2,879万5千円となりました。4款の配当割交付金につきましては、対前年度865万2千円減の2,817万3千円。5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、対前年度1,353万5千円減の2,557万4千円となりました。また、6款の地方消費税交付金につきましては、対前年度4,622万2千円増の11億410万円となりました。続きまして、8ページ、9ページの10款地方交付税のうち、普通交付税につきましては、基準財

政需要額の算定におきまして、単位費用の見直しに伴う包括算定経費や、リーマンショック後の緊急時の景気対策として設けられた「地域経済・雇用対策費」の廃止などによる減がありましたが、個別算定経費や公債費の増により、基準財政需要額は増となりました。また、基準財政収入額におきましては、市町村民税の所得割や法人税割、固定資産税、地方消費税交付金などの増により、増となりました。普通交付税の算定の特例、いわゆる合併算定替は、平成30年度は縮減の4年目であります。その対象額は2億9,365万6千円の70%、2億555万9千円が縮減、減額されまして、普通交付税は、対前年度1,021万4千円増の53億7,013万2千円となりました。また、特別交付税につきましては、対前年度1,242万8千円増の6億3,260万7千円となりました。12款分担金及び負担金につきましては、小規模治山事業地元分担金の皆増や、保育所運営費負担金などの増がありましたが、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業地元分担金の皆減や、高齢者福祉負担金などの減により、対前年度338万1千円減の2億9,142万5千円となりました。13款使用料及び手数料につきましては、霊園使用料などの増がありましたが、市民館休館に伴う市民館使用料や有帆緑地処分場建設残土処理手数料の皆減や、急患診療所診察料や公営住宅使用料などの減により、対前年度1,358万2千円減の5億2,961万2千円となりました。14款国庫支出金につきましては、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の皆増や、生活保護費や障害児支援給付費、子ども・子育て支援交付金などの増がありましたが、臨時福祉給付金給付事業費や衆議院議員選挙事務費の皆減や、自立支援給付費や児童手当、社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金などの減により、対前年度1億7,126万9千円減の34億7,029万2千円となりました。また、15款県支出金につきましては、県議会議員選挙事務費の皆増や、石油貯蔵施設立地対策等補助金や換地業務委託費などの増がありましたが、介護施設等整備補助金や介護施設等開設準備経費補助金、産地パワーアップ事業費補助金、県知事選挙事務費の皆減などにより、前年度3億5,236万2千円減の16億7,382万5千円となりました。16款財産収入につきましては、市有地売払収入などの増により、対前年度7,390万7千円増の1億881万3千円となりました。17款寄附金につきましては、企業版ふるさと寄附金などの減がありましたが、総務費寄附金の増により、対前年度6,496万6千円増の1億994万9千円となりました。18款繰入金につきましては、まちづくり魅力基金繰入金や、ふるさと支援基金繰入金などの増があ

りましたが、財政調整基金繰入金の皆減や、公立大学法人運営基金繰入金などの減により、対前年度10億4,908万6千円減の3億5,704万7千円となりました。10ページ、11ページをお開きください。19款繰越金につきましては、対前年度6億8,541万7千円増の11億730万5千円となりました。20款諸収入につきましては、金融機関預託金元金収入や福祉医療助成費高額療養費などの増がありましたが、長生園組合精算金や機械工業振興事業補助金の皆減や、退職手当他会計負担金や国庫・県負担金等に係る過年度収入などの減により、対前年度8,371万4千円減の5億8,252万1千円となりました。21款市債につきましては、保育所施設整備事業債の皆増や、火葬場整備事業債や小学校整備事業債などの増がありましたが、大学校舎整備事業債や臨時財政対策債などの減により、対前年度1億8,670万5千円減の61億7,435万3千円となりました。次に、12ページ、13ページをお開きください。歳出といたしまして、1款議会費から、次の14ページ、15ページの13款予備費までの予算現額、支出済額、不用額などを記載いたしております。歳出の主な内容につきまして、目的別に見ますと、1款議会費につきましては、議員報酬や議員期末手当、議員共済会負担金などの増により、対前年度2,742万5千円増の2億3,193万6千円となりました。2款総務費につきましては、県議会議員選挙費や住宅・土地統計調査費の皆増のほか、財政調整基金積立金やふるさと支援基金積立金、公立大学法人運営基金積立金、災害応急工事委託料、本庁舎改修事業費、市民館改修事業費などの増がありましたが、厚狭地区複合施設駐車場整備事業や市議会議員選挙費、衆議院議員選挙費の皆減のほか、市税等の償還金や山口東京理科大学薬学部校舎整備事業費などの減により、対前年度7億2,910万6千円減の77億2,723万4千円となりました。3款民生費につきましては、介護施設等整備補助金や介護施設等開設準備経費補助金、臨時福祉給付金給付費、子育て総合支援センター整備事業費の皆減のほか、国民健康保険特別会計繰出金、自立支援医療給付費、児童手当、生活扶助費などの減がありましたが、公立保育所整備事業の皆増のほか放課後等デイサービス給付費、療養給付費負担金、保育所運営費、私立幼稚園運営費負担金などの増により、対前年度4億2,992万6千円減の98億465万6千円となりました。4款衛生費につきましては、老朽管更新に伴う水道事業出資金や環境調査センターにおける機械器具費の皆減や、病院事業会計繰出金などの減がありましたが、新火葬場整備事業や、ごみ処理施設運転管理業務委託料、塵芥収集車等車両更新事業費など

の増により、対前年度9,694万3千円増の28億8,214万5千円となりました。5款労働費につきましては、労働会館空調設備更新事業などの増がありましたが、雇用能力開発支援センター駐車場整備事業の減などにより、対前年度241万5千円減の5,643万7千円となりました。6款農林水産業費につきましては、農業次世代人材投資資金や梶漁港浚渫工事の皆増などがあったものの、産地パワーアップ事業補助金の皆減のほか、水利施設整備県事業負担金や、漁港・海岸長寿命化老朽化対策計画策定業務などの減により、対前年度7,144万1千円減の4億5,007万8千円となりました。7款商工費につきましては、山口東京理科大学生市内定住促進業務や、観光プロモーション調査委託料の皆増や、金融機関預託金の増などがありましたが、用地取得奨励金の皆減や、工場設置奨励金などの減により、対前年度5,145万2千円減の4億1,023万3千円となりました。8款土木費につきましては、浜河内緑地トイレ改修事業の皆減のほか、小野田駅前地区再生整備計画事業費などの減がありましたが、地理情報システム更新事業の皆増のほか、東下津地区内水対策施設整備事業や、都市計画道路整備県事業負担金、下水道事業特別会計繰出金などの増により、対前年度5,306万6千円増の24億4,429万6千円となりました。続きまして、14ページ、15ページの9款消防費につきましては、非常備消防費におきまして、小型動力ポンプ購入費の皆減などがありましたが、宇部・山陽小野田消防組合分担金の増などにより、対前年度2,073万6千円増の10億2,925万1千円となりました。10款教育費につきましては、中央図書館空調設備改修工事や青年の家入場ゲート解体工事の皆減、退職手当や学校給食共同調理場建設事業の減などがありましたが、小・中学校、幼稚園空調設備整備事業などの皆増のほか、埴生小・中学校整備事業や埴生地区複合施設整備事業、給食共同調理場管理運営費などの増により、対前年度6億5,438万6千円増の33億3,458万3千円となりました。11款災害復旧費につきましては、道路橋りょう河川災害復旧費、農業施設災害復旧費、衛生施設災害復旧費の皆増などにより、対前年度1,591万5千円増の1,594万2千円となりました。12款公債費につきましては、一時借入金利子は増となったものの、地方債元金償還金、利子償還金は、いずれも減となり、対前年度1億454万4千円減の28億8,356万7千円となりました。次に、歳出におきまして、性質別の決算額につきまして説明させていただきます。お手元既にお配りの「平成30年度 決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行等の実績報告書」の54ページをお開き

ください。54ページの中段から下になりますが、「2歳出の状況」の表につきまして、性質別におけます主なものを説明いたします。人件費につきましては、議員報酬などの増がありましたが、県知事選挙や衆議院議員選挙などに係る時間外勤務手当の皆減や、職員給与、退職手当などの減により、対前年度、7,569万円減の37億5,783万1千円となりました。扶助費につきましては、放課後デイサービス給付費や保育所運営費、私立幼稚園運営費負担金などの増がありましたが、臨時福祉給付金の皆減のほか、老人保護措置費や、自立支援医療給付費、児童手当、生活扶助費や医療扶助費などの生活保護扶助費などの減により、対前年度2億6,059万4千円減の60億2,042万2千円となりました。補助費等につきましては、農業次世代人材投資資金の皆増や、宇部・山陽小野田消防組合負担金などの増がありましたが、市長・市議会議員選挙における選挙公営負担金や用地取得奨励金の皆減のほか、市税等の償還金や、工場設置奨励金、病院事業会計繰出金などの減により対前年度4億4,611万7千円減の39億1,973万6千円となりました。積立金につきましては、まちづくり魅力基金積立金などの減がありましたが、財政調整基金積立金や、公立大学法人運営基金積立金、ふるさと支援基金積立金などの増により、対前年度4億9,549万6千円増の8億3,286万7千円となりました。繰出金につきましては、国民健康保険特別会計繰出金や、介護保険特別会計繰出金の減がありましたが、下水道事業特別会計繰出金などの増により、対前年度4,142万1千円増の37億6,962万3千円となりました。投資的事業につきましては、普通建設事業におきましては、公立保育所整備事業や、小中学校等空調設備整備事業などの皆増のほか、新火葬場建設事業、埴生小中学校整備事業などの増がありましたが、介護施設等整備補助金や、産地パワーアップ事業補助金などの皆減のほか、薬学部校舎整備事業や、学校給食共同調理場建設事業などの減により、対前年度3億1,667万円減の67億3,552万3千円となりました。また、災害復旧事業費は、公共土木施設災害復旧費や廃棄物処理施設災害復旧費などが皆増となり、1,666万6千円となりました。次に、また、歳入歳出決算書のほうにお戻りをいただきたいと思います。一般会計歳入歳出決算に関する説明書につきましては、歳入は68ページから、歳出は122ページから掲載いたしております。また、299ページには、実質収支に関する調書、300ページから312ページには、財産に関する調書を記載しております。最後に、財政健全化判断比率等を除いた財政指標です。財政力指数は3か年平均で、対前年度0.02ポ

イント減の「0.617」、単年度では対前年度0.002ポイント減の「0.616」となっております。また、経常収支比率につきましては、臨時財政対策債を経常一般財源とした指数で、対前年度1.5ポイント増の「91.8%」となっております。以上、一般会計歳入歳出決算につきましての総括的な説明をいたしました。御審査のほど、よろしくお願いたします。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりました。質疑については各分科会で該当部分の審査の際に行いたいと思いますが、このたびの一般会計決算全体に通ずる総括的な質疑がありましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 先ほどもあったんですが、法人市民税が伸びているということなんですが、今年度の特徴なのか、それとも今後もこれが続いていくという見方なのかその点いかがでしょうか。

篠原企画部次長 法人市民税につきましては、事業者のほうの決算収支と言いますか、そういったものの結果によって変わってまいろうと思えますし、今の景気の状態というのが引き続き続けば期待ができるころではありますが、これは一概には何とも言えないところでございます。だから、元年度の予算ではまた平成30年度当初予算ベースくらいの予算額に抑えているところでございます。

山田伸幸委員 世界的に中国とアメリカとのいろいろな関係の悪化、あるいは中東情勢なんかを踏まえて今後厳しくなるのではないかという見方が多いんですが、そういう情報収集等は行われておられないのでしょうか。

古川副市長 今の法人市民税の関係でございしますが、今議員おっしゃられましたように、世界経済等々いろいろございしますが、たまたま本市におきましては企業の形態がいろいろ化学工業、また素材型産業とかいろいろございまして、一時化学が良くて、素材型が悪いということもございましたが、なべてそんなに景気がどっと落ちたからがくっと落ちるということはそんなにないだろうと。今、企業を訪問しましても日銀短観等にもございしますが、曇りからやや晴れぐらいの状況で地方には景気の回復というのはなかなか遅いようございしますが、本市におきましても今までの流れの中で推移するのではないかというふうにお考え



ております。

矢田松夫委員長 ほかに総括的な質疑はございませんか。それでは質疑を終わります。ここで皆さん方にお諮りしますが、事業評価の方法について御報告します。昨年度は、各委員が事業評価表に評価を記入して、提出していただき、そののちに事務局で取りまとめました。今年度は、この定例会中に各分科会において、分科会としての事業評価を行うようにしていきたいと。つまり、初日に皆さん方に、事業評価表をお渡しいたしますが、これは評価のメモ程度にさせていただき、記録していただき、昨年のように事業評価表を各委員が議会事務局に提出をすることはなく、この分科会の中で協議した結果を全体でまとめて記入していただくと。このようにしていきたいと思います。ほかには皆さんのほうで何かないですか。

大井淳一郎委員 確認ですが、あくまでも分科会の中で、分科会としての評価を出した上で全体会に報告するという形なんでしょうか。

矢田松夫委員長 はい、そうです。ほかにごございませんか。なければ、以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。

---

午後 1 時 5 2 分散会

---

令和元年 9 月 4 日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫